

☆原則 65 歳以上で、環境や経済的な理由から自宅などでの生活が難しい人。



### まずは入所相談

市区町村の役所窓口、居宅介護支援事業所、民生委員、養護老人ホームなどに相談してみましょう。

### 申し込み



入所の申し込みはお住いの市区町村の役所窓口で行います。

### 調査



本人、その扶養義務者等に係る養護の状況、心身の状況、生計の状況、その他必要な事項について調査が行われます。

### 入所判定委員会

調査及び本人の健康診断等に基づき、措置の可否について判定します。



### 決定

市区町村長が、入所判定委員会の報告により、入所措置の可否を決定することになります。

### 入所



心ゆたかな日々と、

ほつとを生活を・・・



定員：50名

設備：鉄筋コンクリート全館暖房

居室（8畳2人用25室）

特別室（3室・短期保護等用）

集会室（ステージ付）

一般浴室

特殊浴室



玄関



居室



一般浴室



特殊浴室



食堂



集会室

